

大川市 産後ケア事業

産後ケア事業とは、出産後に医療機関や助産所で助産師等の乳房ケアや授乳・沐浴等のアドバイスを受けたり、お母さんにゆっくり休息をとっていただくサービスです。



産後のお悩み・不安をひとりで
かかえこまないで…
ほっと、ひと息つきませんか

利用できる方

大川市に住所(住民票)がある、生後1歳未満の赤ちゃんとそのお母さんで、感染症状や医療行為が必要でない方のうち、産後ケアを必要とする方。

産後ケアの種類と利用時間・利用料金

(1) デイケア(母乳育児相談)

利用: 1時間程度

施設に行き育児の相談、乳房ケア、授乳やミルクの相談・支援を受けることができます。

利用回数: 1回まで (無料)

※2回目からは全額自己負担となります。

(3) デイサービス(日帰り型)

利用: 午前10時～午後4時

↑施設により時間が前後する場合があります。

施設に母子で6時間ほど滞在し乳房ケア、授乳指導、育児相談・指導を受けることができます。また、希望に応じてお子さんの沐浴やお預かりをします。お母さんに昼食が提供されます。

利用回数: 7日まで(500円/日)

(2) アウトリーチ(自宅訪問)

利用: 2時間程度

助産師さんが自宅に来てくれます。健康状態の確認、育児相談、乳房ケア、授乳の相談などお母さんの困りごとに応じてくれます。

利用回数: 3回まで (200円/回)

(4) ショートステイ(宿泊型)

利用: 午前10時から翌日午前10時

↑施設により時間が前後する場合があります。

施設に母子で泊まり乳房ケア、授乳指導、育児相談・指導を受けることができます。また、希望に応じて赤ちゃんの沐浴やお預かりをします。お母さんに昼食・夕食・朝食の3回食事の提供があります。

利用回数: 6泊7日まで(1,500円/泊)

※生活保護世帯と住民税非課税世帯の利用料は、いずれも無料です。(市民税非課税証明書または生活保護受給者証明書の提出が必要です)

※利用料金は、利用施設へ直接お支払いいただきます。なお、利用料金以外でケアに必要な費用等がかかる場合があります。詳しくは、利用施設に直接お尋ねください。

※施設やケアの種類により受入可能な月齢が異なります。

施設詳細について、右のQRコードでご確認ください⇒



ご利用方法は裏面へ

利用方法

①施設へ予約

利用したい施設、種類、利用希望日を決め、直接利用したい施設へ電話等で予約をしてください。ご自身で予約が難しい方は子ども未来課おやこ保健係へお電話ください。

※立花レディースクリニックについては、利用したい月の前月8日までに市に申込みをお願いします。

※池田産婦人科については、これまでに一度も診察等を受けたことがない方は、産後ケア利用の前に面談を受ける必要があります。

②市へ利用申請

施設に予約が出来たら、速やかに市へ「産後ケア事業利用申請書」を電子又は書面で提出してください。出産後から予約および申請が可能です。

※電子申請用QRコードは下に掲載しています。

※紙の申請書は母子手帳交付時に配布、また市HPにも掲載しています。

③利用決定

申請後、当市より「産後ケア事業利用承認通知書」を送付いたします。必ず利用の際に、利用施設へ持参してください。

※なお、条件に該当しない等の事由により利用できない場合には、産後ケア事業利用不承認通知書を送付いたします。

④実施機関（医療機関等）とのやりとり

利用に際して持参するものなど、利用者様ご自身で実施機関と事前に打合わせを行ってください。

当日は、施設のルール、指示に従ってご利用ください。利用料金は直接施設にお支払いください。

持参するもの • 産後ケア事業利用承認通知書 • 母子健康手帳 • 子ども医療証
 • ご自身とお子様の健康保険証 • 利用施設から指示があった持ち物

変更・キャンセル等について

利用予定日に疾病やご都合等により利用できなくなった場合、利用前々日の午後4時までに利用施設に連絡をお願いいたします。連絡なく変更・中止した場合は利用料金を利用施設にお支払いしていただく場合があります。



電子申請用QRコード



↑電子申請される方はこちらを読み取って入力・送信をお願いします。

お問い合わせ先
大川市 子ども未来課 おやこ保健係
☎: 0944-32-8584(火曜定休)

